

青森県報

号外第五十九号

平成十六年
六月三十日
(水曜日)

目 次

告 示

青森県財政報告書等の公表(平成十五年度下半期)……………(財 政 課) ……

告 示

青森県告示第四百七十九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三条の三第一項及び地方公
営企業法(昭和二十七年法律第二百九十二号)第四十条の二第一項後段の規定により、
平成十五年度下半期の青森県財政報告書、青森県病院事業業務報告書、青森県電気事
業業務報告書、青森県工業用水道事業業務報告書、青森県観光施設事業業務報告書及
び青森県駐車場事業業務報告書を次のとおり公表する。

平成十六年六月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

ま え が き

青森県財政事情の公表は、県民の皆様に県財政の状況を広く知っていただくために、毎年2回行っているものです。

今回は、平成16年度当初予算並びに平成15年度下半期（平成15年10月から平成16年3月まで）の予算及びその執行状況について、そのあらましを御説明いたします。

この公表を通じ、県民の皆様におかれましては、県の財政運営の実態を御理解いただき、県勢発展のために一層の御協力をお願いいたします。

平成16年6月

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

| | | |
|-----|----------------------|-----|
| 第 1 | 平成16年度当初予算について | 4 |
| 一 | 予算編成の基本方針及び主要施策の概要 | 4 |
| 二 | 一般会計予算 | 8 |
| 1 | 予算規模 | 8 |
| 2 | 歳入予算 | 8 |
| 3 | 歳出予算 | 14 |
| 三 | 特別会計予算 | 24 |
| 第 2 | 平成15年度下半期の予算補正について | 26 |
| 一 | 一般会計予算 | 26 |
| 二 | 特別会計予算 | 32 |
| 第 3 | 県債及び一時借入金の現在高の状況について | 34 |
| 一 | 県債 | 34 |
| 二 | 一時借入金 | 35 |
| 第 4 | 収入及び支出の状況について | 36 |
| 第 5 | 県有財産の現在高の状況について | 41 |
| 第 6 | 県民の県税負担の状況について | 42 |
| 第 7 | 公営企業の業務状況について | 43 |
| 一 | 青森県病院事業会計 | 43 |
| 二 | 青森県電気事業会計 | 48 |
| 三 | 青森県工業用水道事業会計 | 52 |
| 四 | 青森県観光施設事業会計 | 56 |
| 五 | 青森県駐車場事業会計 | 60 |
| | 付表 1 | 64 |
| | 付表 2 | 105 |
| | 付表 3 | 106 |
| | 付表 4 | 108 |
| | 付表 5 | 111 |
| | 付表 6 | 112 |

第1 平成16年度当初予算について

一 予算編成の基本方針及び主要施策の概要

国、地方を通じて、財政環境が一段と厳しさを増している中で、本県財政は、思い切った財政改革を行わなければ、これまで財源不足を補てんしてきた基金が数年のうちに底をつき、いわゆる財政再建団体への転落も考えられるような、極めて厳しい状況に直面していることから、平成15年11月に、財政健全化の道筋を示す「財政改革プラン」を策定しました。

平成16年度当初予算の編成に当たっては、この財政改革プランに沿って、中期財政試算で見込まれる317億円の財源不足額を「104億円程度に圧縮する」ことを目指し、財政健全化の取組みを着実に進めるとともに、施策の重点化に向けた取組みとして、「ふるさと再生・新生重点枠経費」を設定し、人材育成・教育という「人づくり」の視点を踏まえながら、「創造性と活力あふれる『産業・雇用』」、「共に支え合う、健やか・安心の『福祉』」、「次世代へ誇れる財産としての『環境』」の3分野に重点的に経費を配分し、全庁あげて部局横断的に取り組むこととしました。

また、雇用・地域経済への対応という観点から投資的経費削減の影響を緩和するため、県民生活に密着した公共事業費等を対象とした「生活創造公共事業重点枠経費」を設定するとともに、限られた財源を可能な限り「雇用刺激型」の施策にシフトさせ、地域経済の活性化と雇用対策に取り組むこととしました。

一方、予算編成過程で明らかとなった、平成16年度の地方財政対策に伴う臨時財政対策債を含む地方交付税総額の急激かつ大幅な削減の影響により、圧縮後の財源不足額が再び約330億円に拡大する見通しとなりました。財政改革のプランの主旨を尊重しつつ、この新たな事態に対処するため、平成15年度の収支状況による捻出財源の活用や新たな地方債（地域再生事業債）の発行、歳出のさらなる見直しなど、臨時的対応を含め可能な限りの財源対策を講じ、重点分野の取組みや雇用・地域経済への対応については、最大限配慮することとしました。

以上の基本的な考え方により、編成された平成16年度当初予算の主要施策を県政運営の柱に沿ってみますと、次のとおりです。

1 自主・自立を支える基盤づくり

- (1) 新青森県基本計画（仮称）の策定
- (2) 情報共有・情報公開の推進
- (3) 県民との協働の推進
- (4) 行財政改革の推進
- (5) 分権型社会への対応・支援
- (6) 多様な社会参加活動の促進

2 未来への人づくり

- (1) 「産業・福祉・環境」を支える人づくり
- (2) 次代を担う教育の推進
 - 個を生かし創造性を育む学校教育
 - ・魅力あふれる学校の創造
 - ・家庭・地域と連携したところ豊かでたくましい人間の育成
 - ・学校施設・設備の整備充実
 - ・教職員の確保と資質の向上
 - ・教育費の負担軽減
 - ・国際化・情報化に対応する教育の推進
 - 青少年の健全育成
- (3) 男女共同参画の社会づくり
- (4) 国際交流と国際協力の推進
- (5) 文化やスポーツの振興
 - 文化の振興
 - ・芸術文化の振興
 - ・文化財の保存
 - ・文化財の整備活用
 - スポーツの振興

3 創造性と活力あふれる「産業・雇用」

- (1) 雇用対策の推進
 - 雇用環境の整備
 - 緊急的雇用創出対策の推進
- (2) 新たな地域産業づくり
 - 新成長産業の創造・育成

地域中小企業の再生・活性化

(3) 「攻めの農林水産業」の推進

消費者ニーズの多様化に対応した販売・生産体制づくり

山・川・海をつなぐ水循環システムの再生・保全による農林水産業の振興

地域資源を活かした新たな産業づくり

米づくり改革の推進

4 共に支え合う、健やか・安心の「福祉」

(1) 保健・医療・福祉包括ケアの推進

保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

保健・医療・福祉サービスの総合的な提供体制の構築

地域の特性を考慮した保健・医療・福祉サービスの提供

(2) 医療体制の充実と再構築

医師等人材確保・養成対策

医療機能の高度化

地域医療の再構築

(3) 健やかに伸びやかに子どもを産み育てられる環境づくり

小児・周産期医療環境の充実

子育ての社会的支援体制の整備

子どもの健全育成の推進

(4) 安心して暮らせる地域社会づくり

地域安全対策の充実

生活環境の充実

消費生活の安全・安心の確保

5 次世代へ誇れる財産としての「環境」

(1) 循環型社会づくり

環境・リサイクル産業に対する支援・育成

資源循環型社会システムの整備

自然及び生活環境の保全と活用の推進

(2) 廃棄物の適正処理の推進

地域ぐるみのごみゼロ推進

不法投棄防止対策の徹底

安全・安心な生活環境確保の推進

6 安全・安心な社会づくり

(1) 安全・安心の「産業・福祉・環境」

(2) 安全な県土づくり

県土の安全の確保

- ・山地の保全
- ・砂防、地すべり、急傾斜地及びなだれ対策
- ・河川の整備
- ・海岸の整備
- ・農用地の保全

原子力安全対策の充実

- ・安全性向上の徹底
- ・地域振興策の推進
- ・防災対策の充実・強化
- ・環境監視対策の充実

(3) 交通基盤の整備等

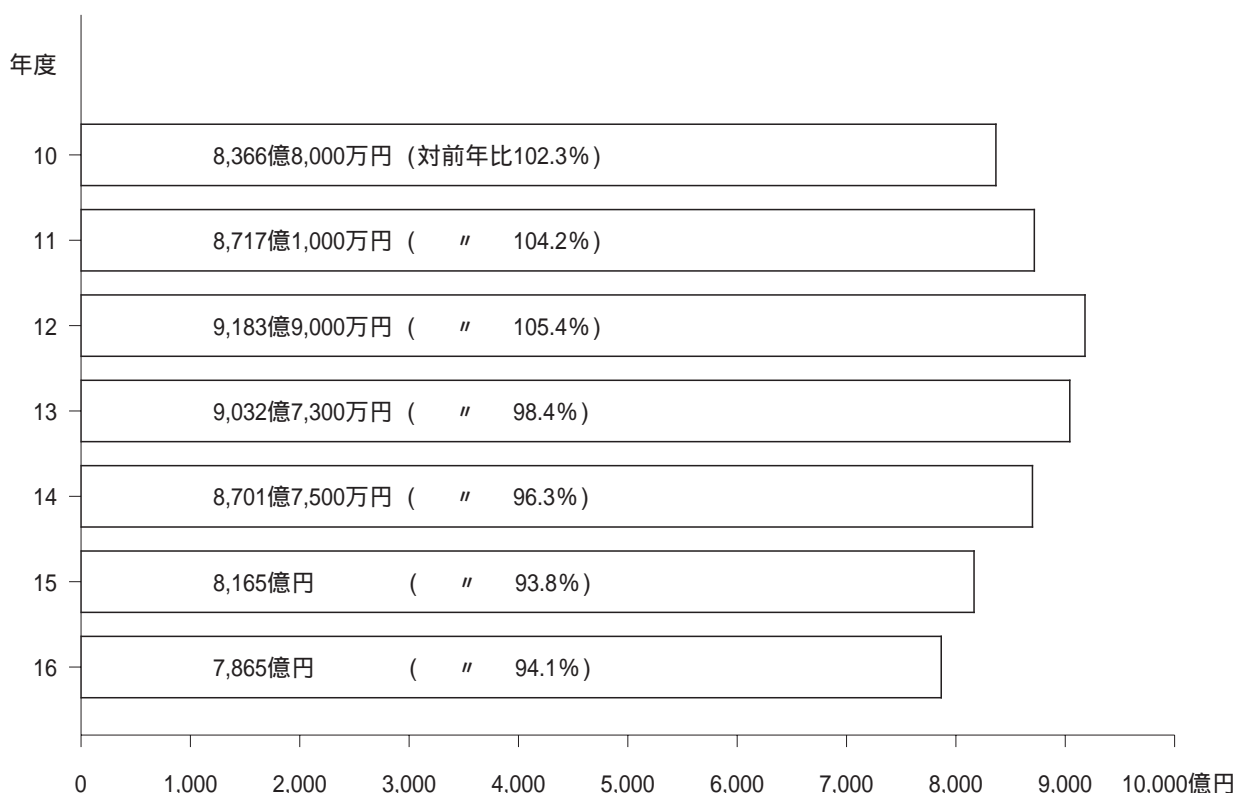
二 一般会計予算

1 予算規模

平成16年度当初予算は、可能な限りの財源の確保に努めるとともに、財政改革プランの主旨に沿って、限られた財源をこれまで以上に効果的・効率的に活用し、重点分野の取組みや雇用・地域経済への着実な対応を図りながら、施策や事務事業の大胆な見直しを行いました。

この結果、平成16年度当初予算の規模は、7,685億円となり、これを平成15年度当初予算と比較すると、480億円、5.9%の減となりました。

〔第1図〕 一般会計当初予算規模の推移



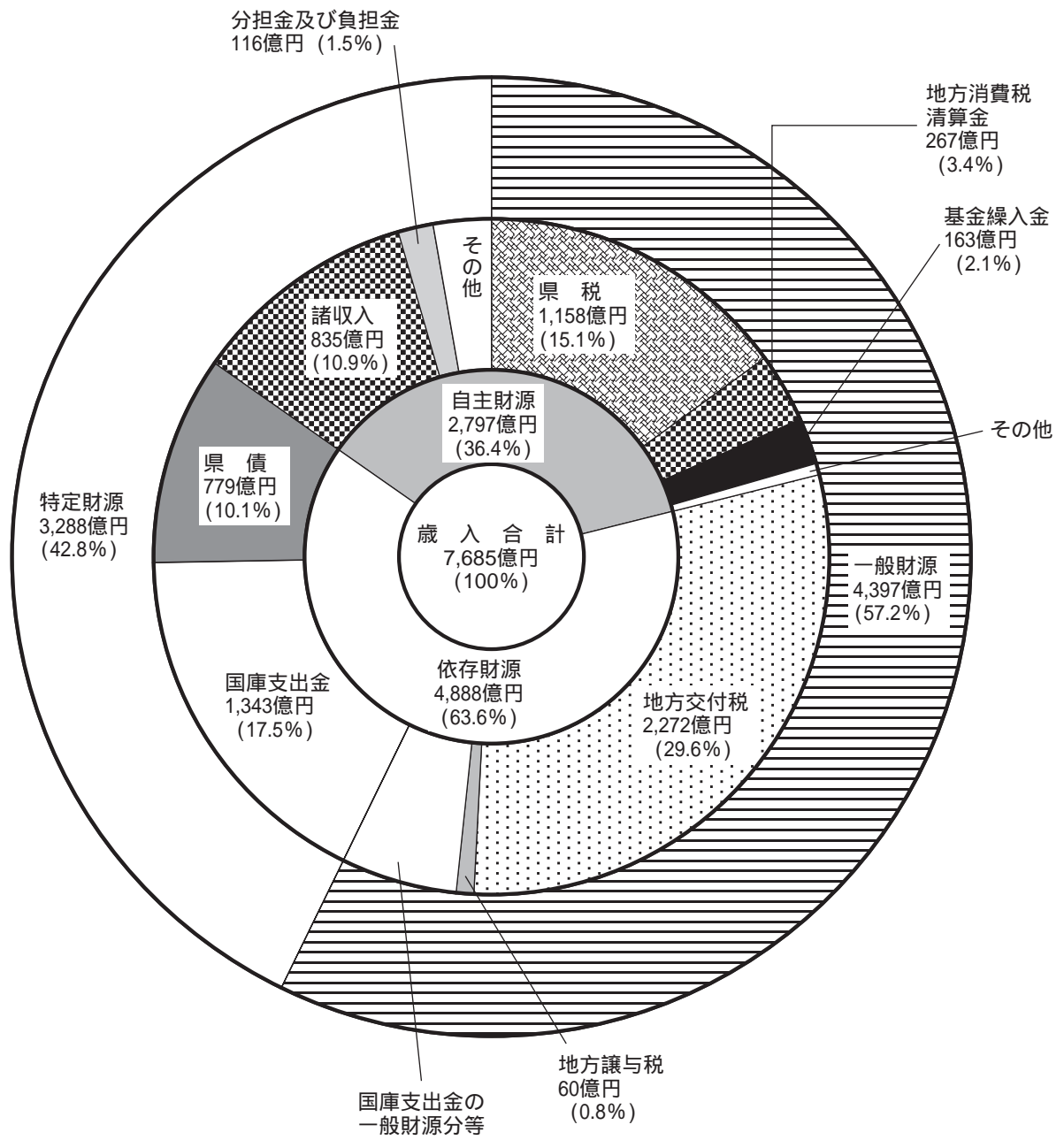
2 歳入予算

歳入予算のうち、自主財源の大宗をなす県税については、地方消費税、たばこ税、自動車税等はほぼ前年並と見込まれ、個人県民税、不動産取得税、軽油引取税等が前年度を下回るものと見込まれるものの、法人県民税、法人事業税が製造業等の伸びにより、県民税利子割が郵便貯金利子の上昇により、それぞれ増収が見込まれることから、県税収入全体では、前年度を上回るものと見込まれます。地方消費税清算金については、算定の基礎となる全国の地方消費税収入見込額が前年度を下回るものと見込まれることから、前年度を下回る見込みです。地方譲与税については、平成15年度及び平成16年度の国庫補助負担金の一般財源化に伴い、地方特例交付金等で財源措置される額を除いた所要一般財源について、暫定措置として所得税の一部が所得譲与税として税源移譲されるこ

ととなったことから、前年度を大幅に上回る見込みです。地方特例交付金については、引き続き恒久的な減税に伴う県税の減収額の一部が補てんされるとともに、新たに義務教育費国庫負担金等（退職手当・児童手当）の暫定的な一般財源化に伴う財源が措置されることとなったこと等により、前年度を大幅に上回る見込みです。地方交付税については、地方財政計画の規模の抑制をし、地方交付税総額の抑制が行われたことにより、普通交付税から振り替えられる臨時財政対策債とともに、前年度を大幅に下回る見込みです。国庫支出金については、義務教育費国庫負担金等の一般財源化及び公共事業関係費の減等に伴い前年度を大幅に下回る見込みです。県債については、地方財政対策を受け、地方財政法第5条の特例として平成18年度まで継続されることとなった臨時財政対策債が大幅な減となったほか、公共事業関係費や県費単独事業費が減少した結果、前年度を大幅に下回ることとなりました。基金繰入金については、財政改革プランで掲げた歳出削減・歳入確保の取組みにより、中期財政試算で見込まれた財源不足額の圧縮に努めたものの、国の地方交付税総額の大幅な削減により財源不足額が再び拡大したため、基金繰入金以外の財源の確保等に最大限努力することによって、基金繰入金への影響をできる限り最小限にとどめるよう努めた結果、前年度の額を下回ることとなりました。

(注) 臨時財政対策債とは、地方交付税の財源不足分を補てんするための借入金のうち、地方自治体が負担することとなった分について、自治体自らが直接借入することによる特例公債です。なお、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税に算入することとなっています。

〔第2図〕 歳入予算の構成内容

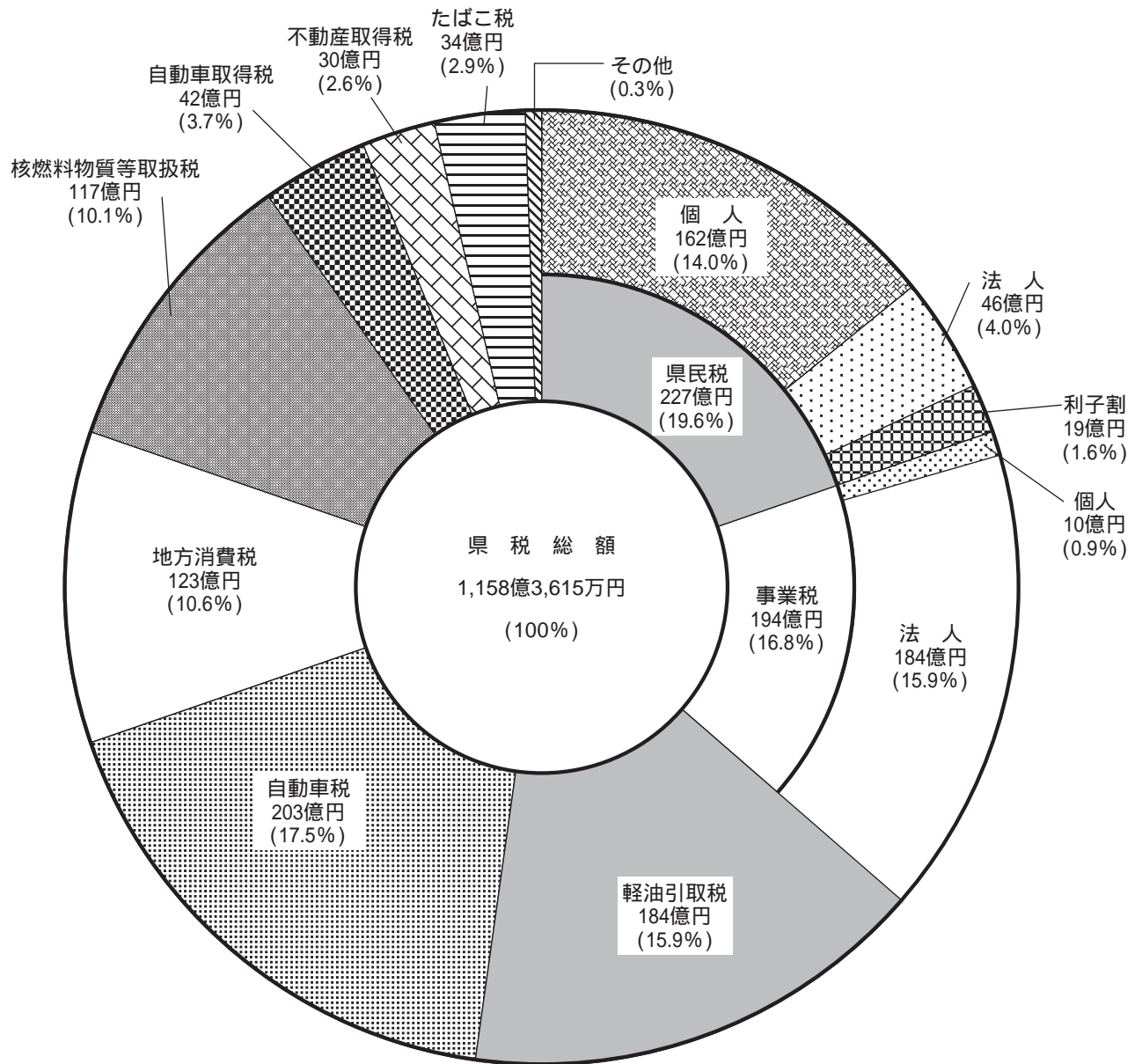


(注) 県が自ら徴収又は収納できるのが自主財源であり、国から定められた額を交付されたり、割り当てられるのが依存財源です。また、県の歳入は、その用途が特定されているかどうかにより特定財源と一般財源とに分類されます。

(1) 県税

1,158億3,615万3千円で、前年度と比較しますと、13億750万3千円、1.1%の増となっています。

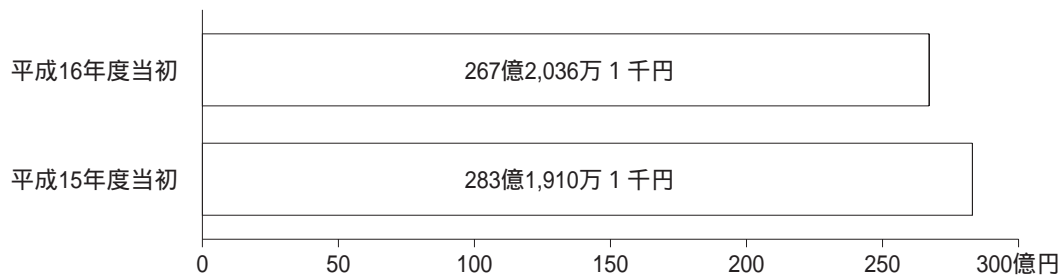
〔第3図〕 県税の税目別構成内訳



(2) 地方消費税清算金

267億2,036万 1 千円で、前年度と比較しますと、15億9,874万円、5.6%の減となっています。

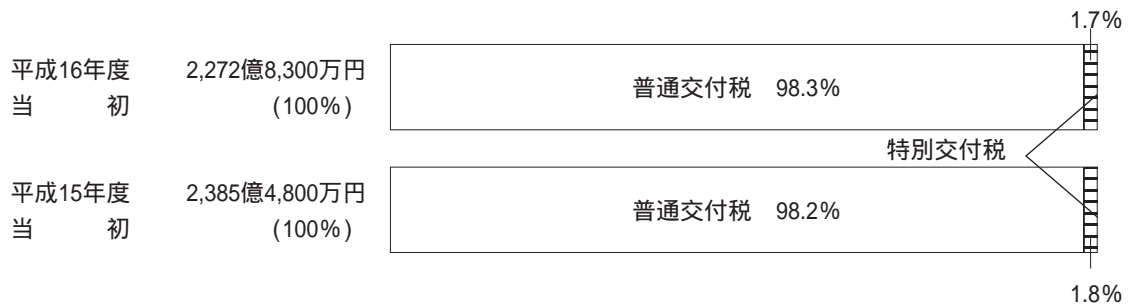
〔第4図〕 地方消費税清算金の状況



(3) 地方交付税

地方公共団体間の財政力の地域間格差を是正し、一定の行政水準を確保できるようにするため、各地方公共団体ごとに標準的な基準財政需要額と基準財政収入額とを算定し、財源不足が生ずる場合にその不足額について国から交付されるものです。平成16年度は、2,272億8,300万円で、前年度と比較しますと、112億6,500万円、4.7%の減となっています。

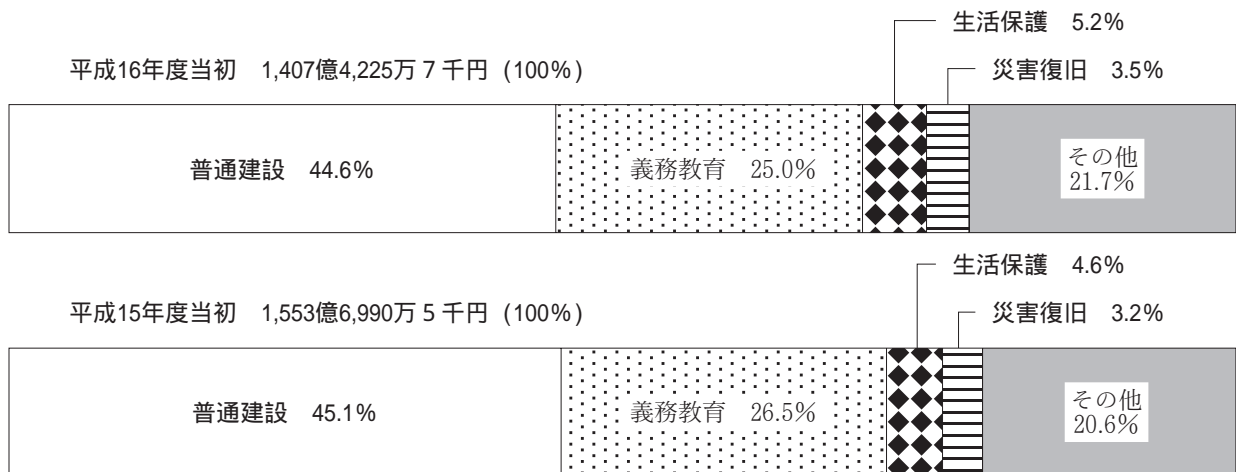
〔第5図〕 地方交付税の状況



(4) 国庫支出金

1,407億4,225万 7 千円で、前年度と比較しますと、146億2,764万 8 千円、9.4%の減となっています。

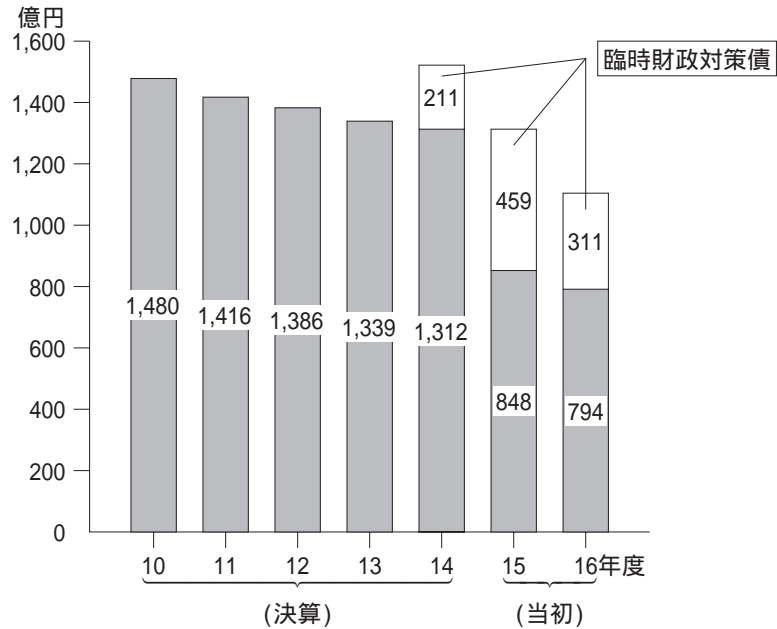
〔第6図〕 国庫支出金の状況



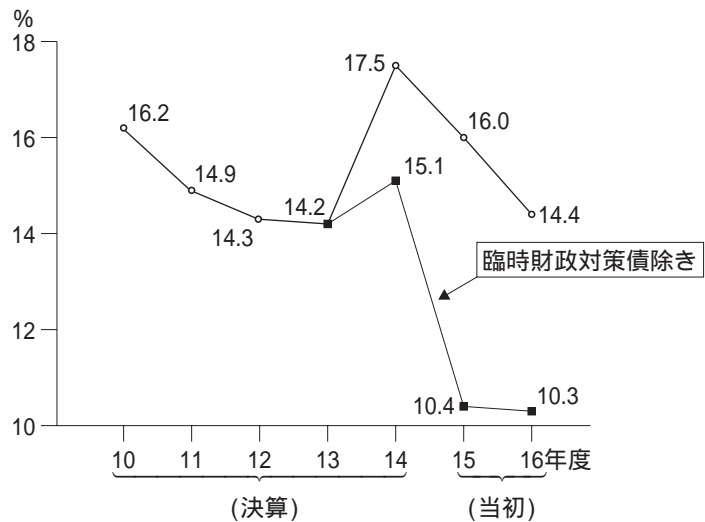
(5) 県債

1,105億5,900万円で、前年度と比較しますと、201億4,681万1千円、15.4%の減となっていますが、地方財政法第5条の特例として平成13年度に新設された臨時財政対策債を除きますと、53億7,381万1千円、6.3%の減となっています。

〔第7図〕 県債の発行額の推移



〔第8図〕 歳入総額に占める県債の発行額の比率の推移



(6) その他

その他の歳入予算としては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入等があります。

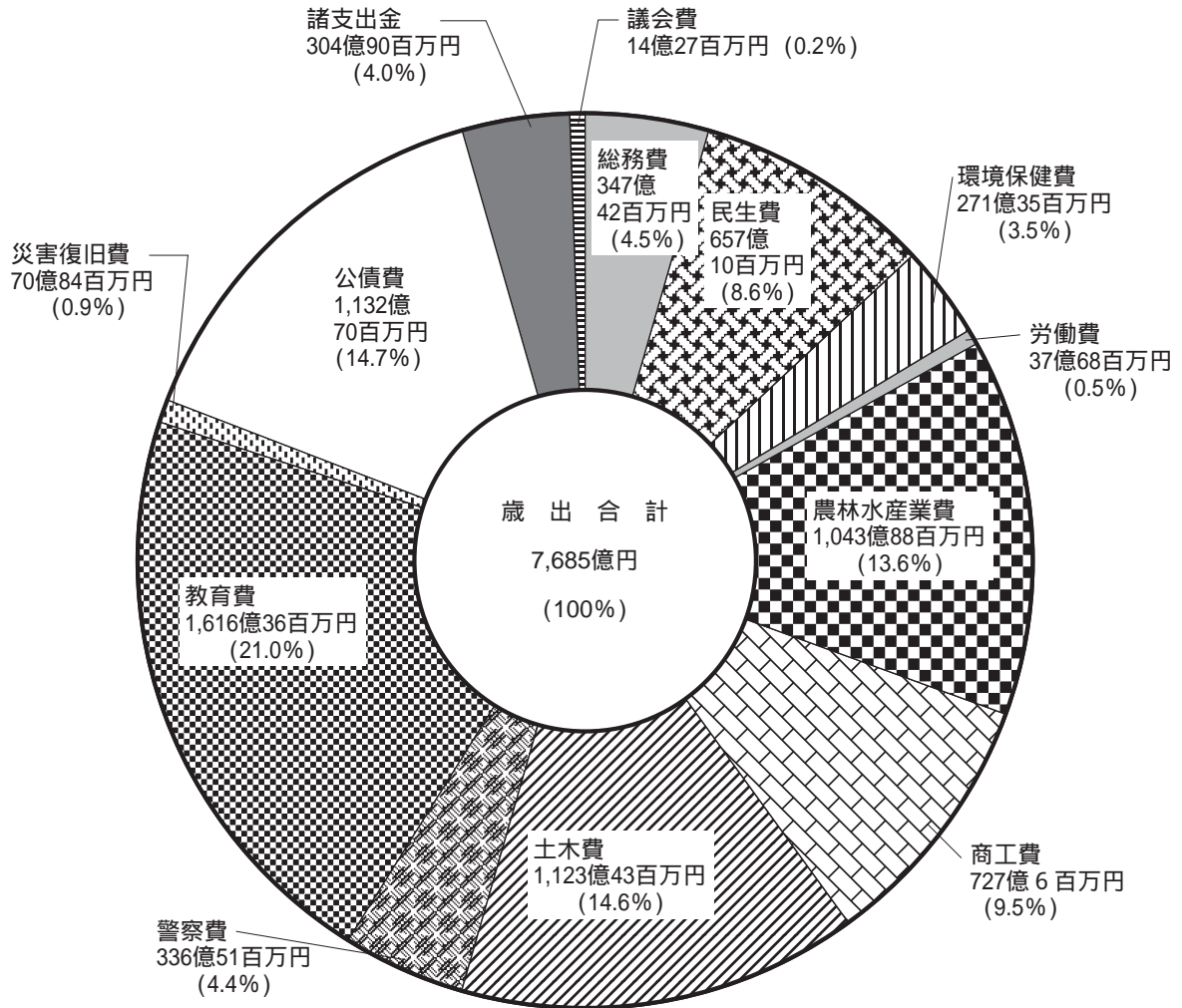
3 歳出予算

款別予算概要

歳出予算の款別構成内訳は、第9図のとおりとなっています。

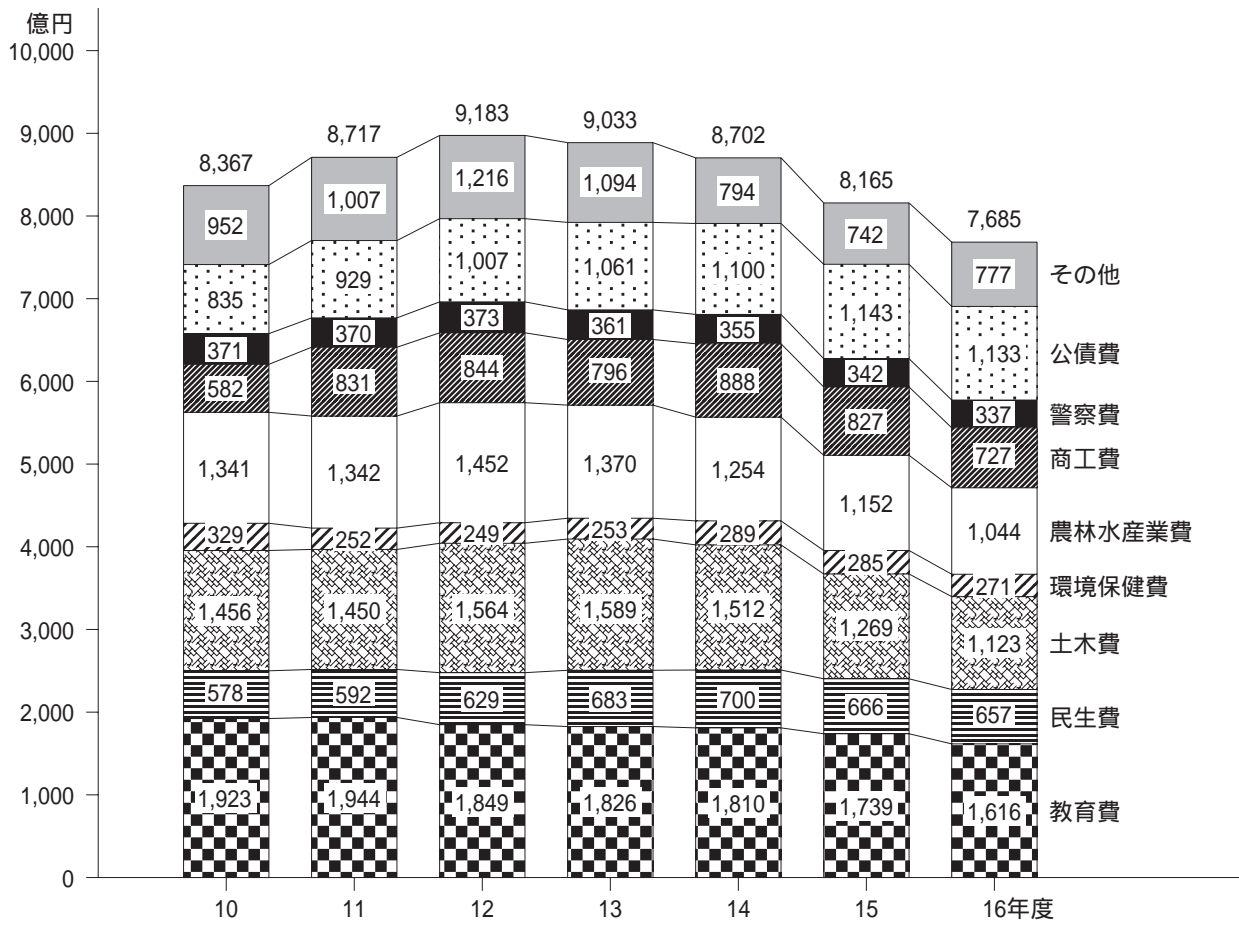
なお、款別構成内訳の推移は、第10図のとおりです。

〔第9図〕 款別構成内訳



(注) グラフには表せませんが、このほかに予備費が1億5千万円計上されています。

〔第10図〕 款別構成内訳の推移

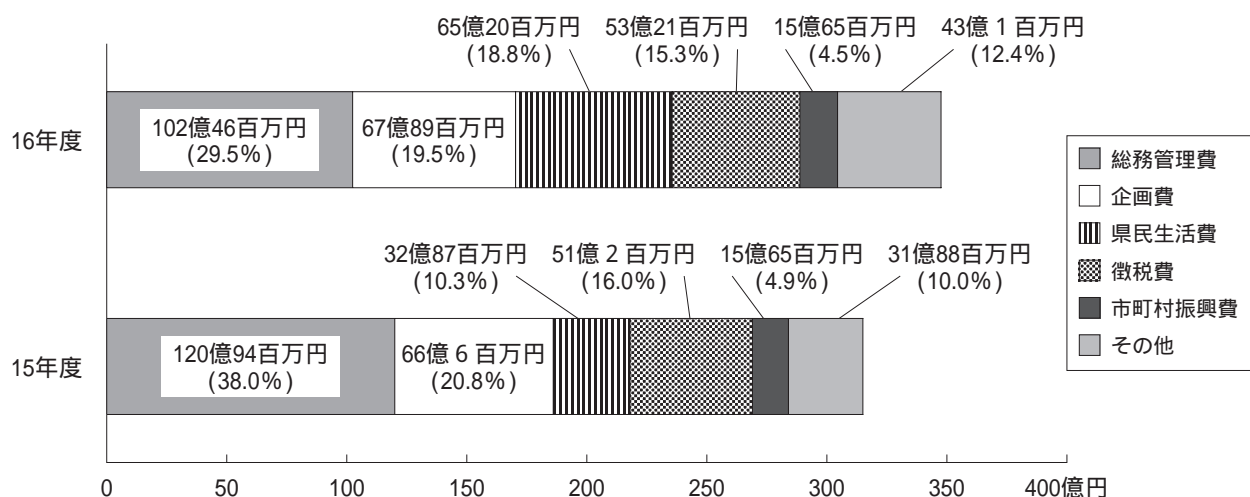


(1) 総務費

本年度予算額 347億4,209万円

前年度予算額 318億4,263万2千円

この予算は、県行政の総括管理、企画事務等の遂行、徴税、選挙等に要する経費です。前年度と比較しますと、28億9,945万8千円、9.1%の増となっています。これは、主として青森県立美術館（仮称）整備事業費の増によるものです。

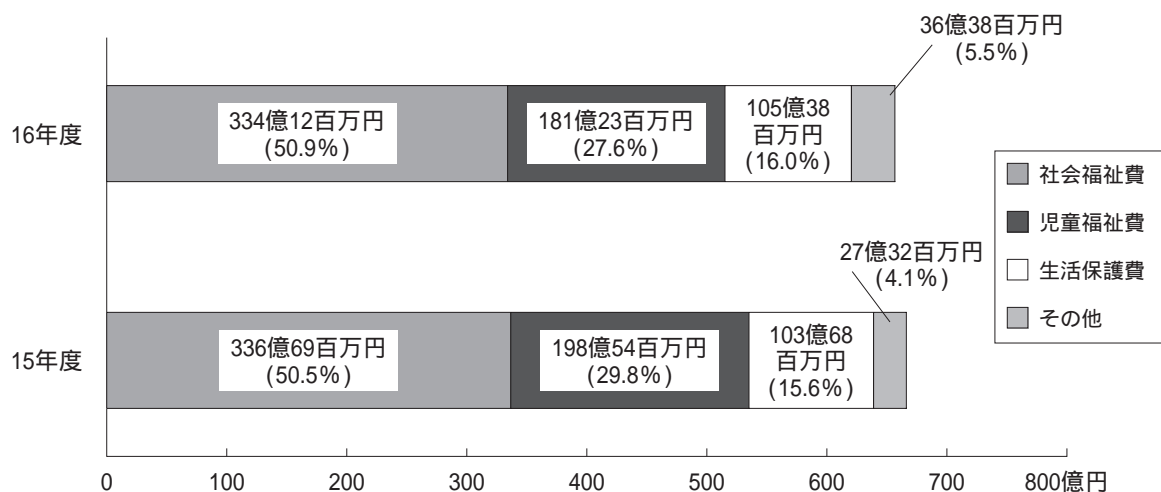


(2) 民生費

本年度予算額 666億2,265万8千円

前年度予算額 657億1,067万円

この予算は、県民生活の安定と福祉の増進を図る経費です。前年度と比較しますと、9億1,198万8千円、1.4%の減となっています。これは、主として保育費運営費負担金の減によるものです。

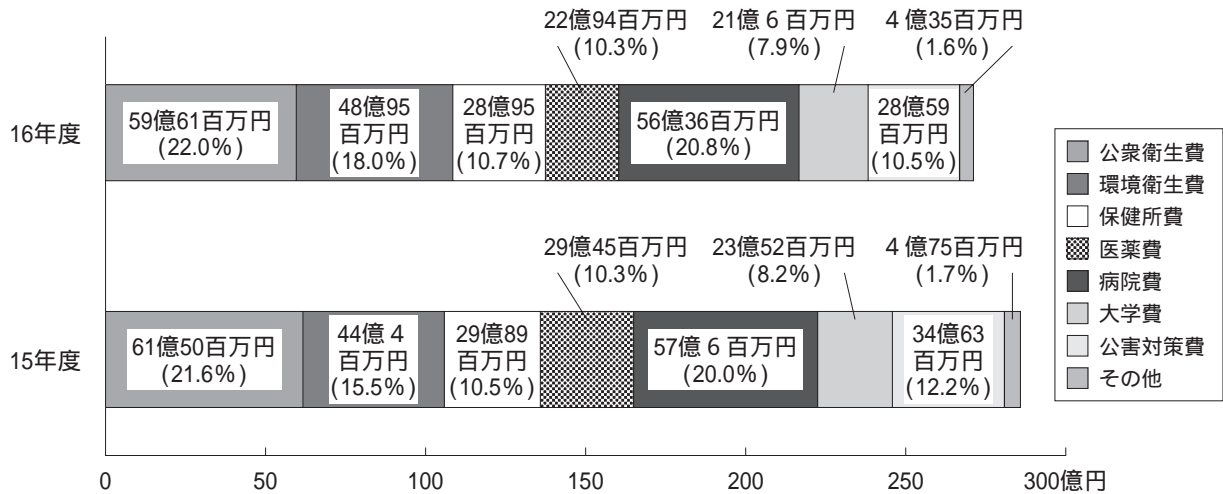


(3) 環境保健費

本年度予算額 271億3,475万 6 千円

前年度予算額 284億8,379万 1 千円

この予算は、県民の健康を守り、快適な生活環境を保持するための経費です。前年度と比較しますと、13億4,903万 5 千円、4.7%の減となっています。これは、主として医療施設近代化整備費補助の減によるものです。

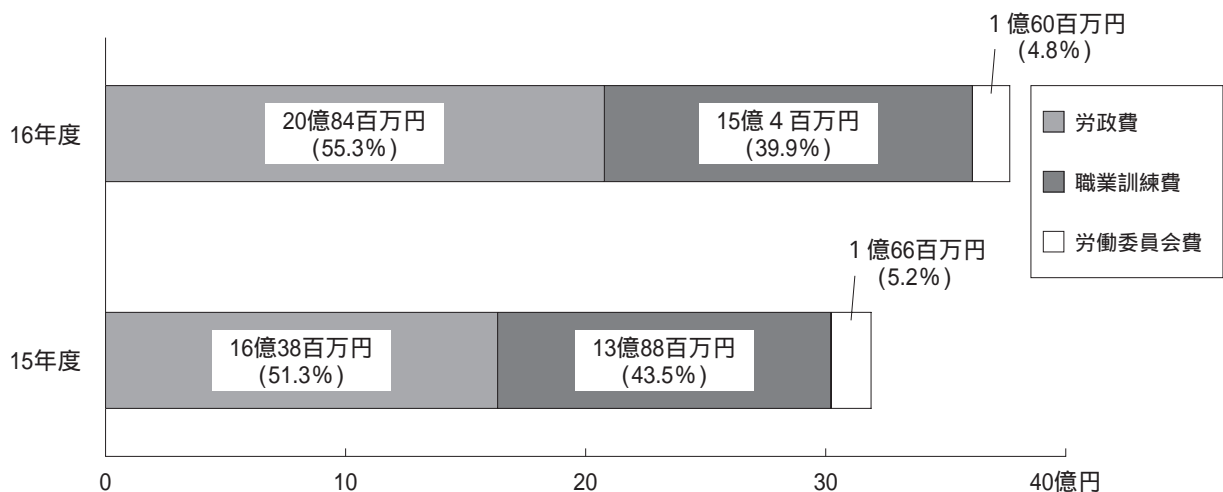


(4) 労働費

本年度予算額 37億6,842万 2 千円

前年度予算額 31億9,238万 2 千円

この予算は、労働力の安定確保、職業訓練等に要する経費です。前年度と比較しますと、5億7,604万円、18.0%の増となっています。これは、主として緊急地域雇用創出対策費の増によるものです。

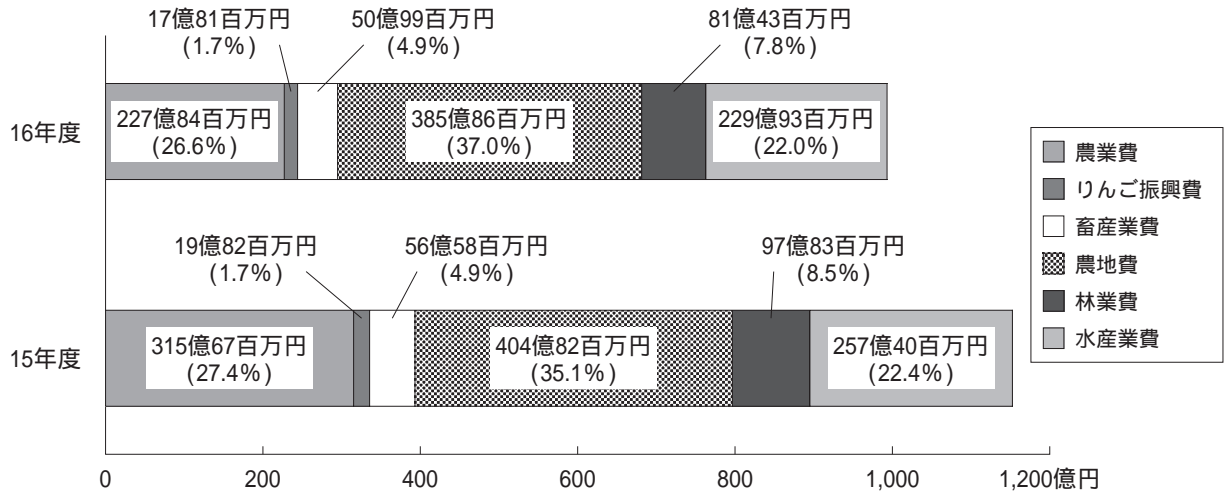


(5) 農林水産業費

本年度予算額 1,043億8,782万円

前年度予算額 1,152億1,170万4千円

この予算は、農林水産業の振興を図るための経費です。前年度と比較しますと、108億2,388万4千円、9.4%の減となっています。これは、主として公共事業費の減によるものです。

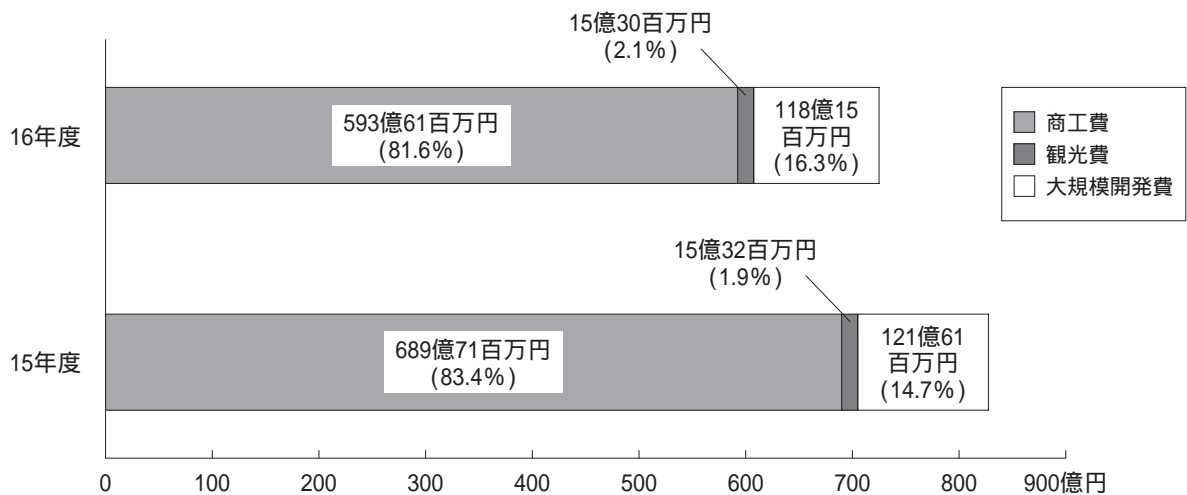


(6) 商工費

本年度予算額 727億 627万 3 千円

前年度予算額 826億6,416万 9 千円

この予算は、中小企業を中心とした商工業の振興、企業誘致、観光物産の振興、大規模開発等を図るための経費です。前年度と比較しますと、99億5,789万6千円、12.0%の減となっています。これは、主として青森県信用保証協会貸付金の減によるものです。

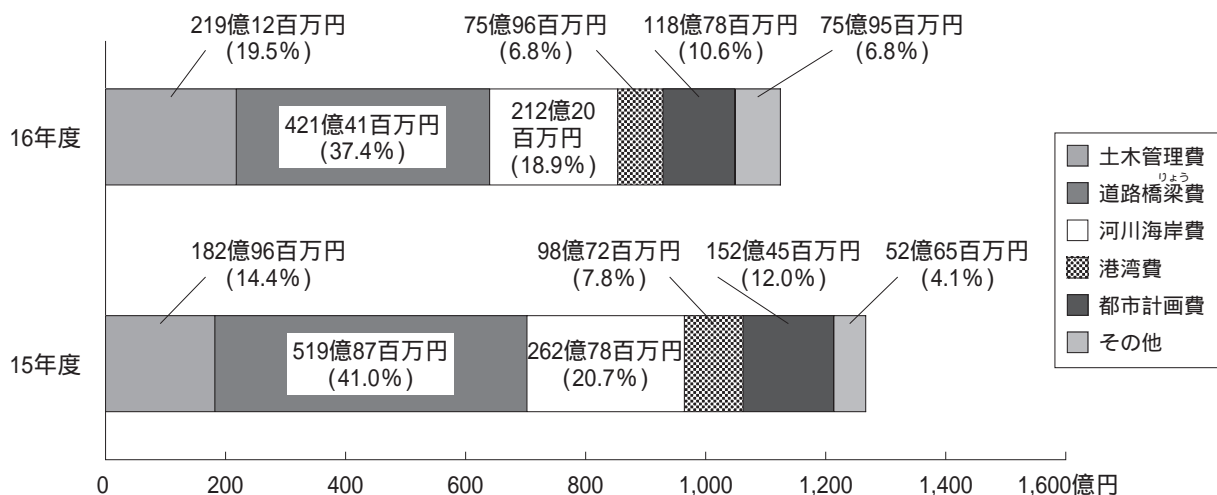


(7) 土木費

本年度予算額 1,123億4,174万円

前年度予算額 1,269億4,284万9千円

この予算は、道路、河川、砂防、港湾、都市計画、住宅等の県民生活の基礎となる公共施設の整備を図るための経費です。前年度と比較しますと、146億110万9千円、11.5%の減となっています。これは、主として公共事業費及び県費単独事業費の減によるものです。

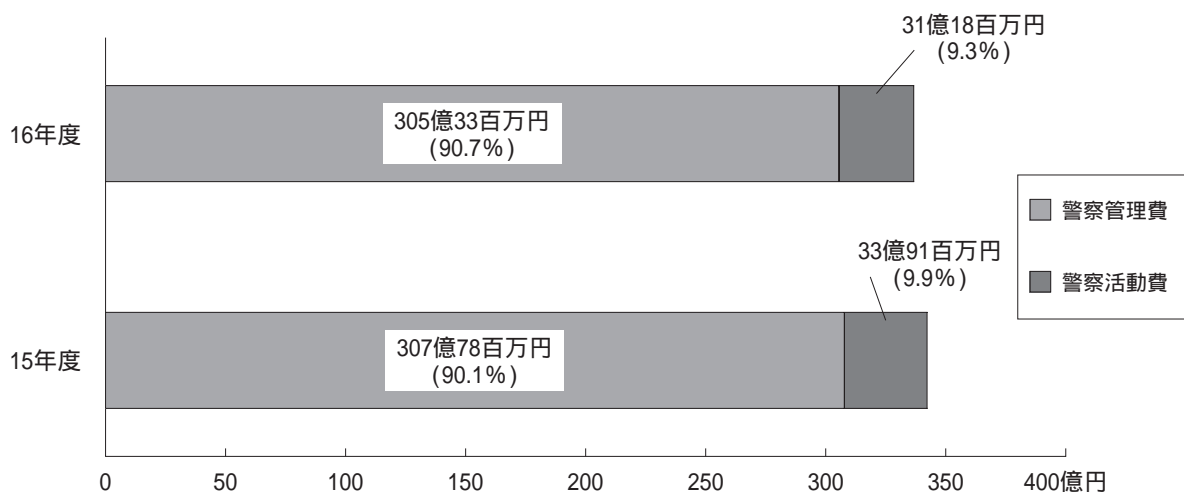


(8) 警察費

本年度予算額 336億5,129万3千円

前年度予算額 341億6,928万2千円

この予算は、公共秩序を維持し、県民生活の安全確保を図るための経費です。前年度と比較しますと、5億1,798万9千円、1.5%の減となっています。これは、主として交通安全施設整備費の減によるものです。

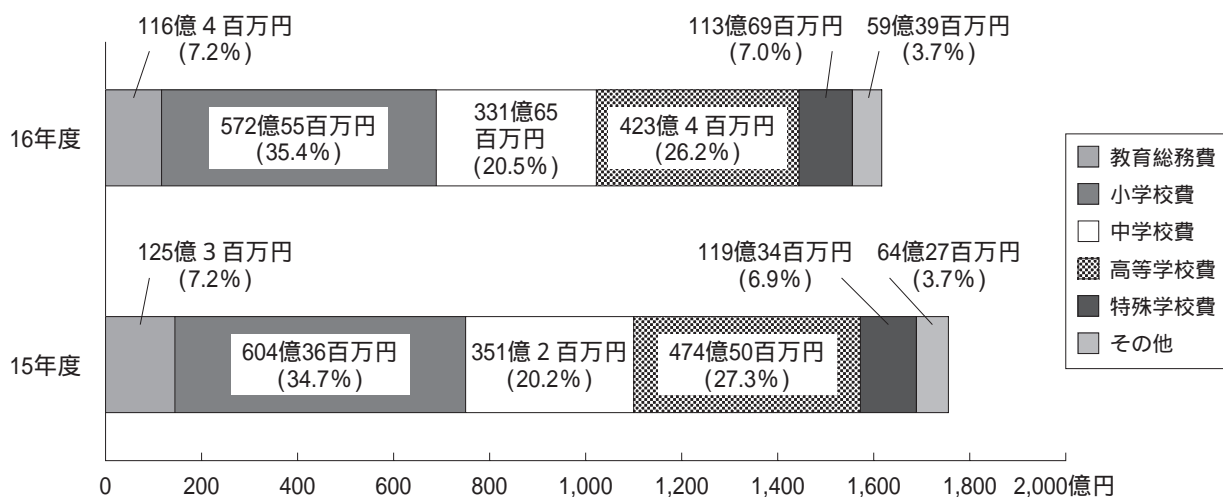


(9) 教育費

本年度予算額 1,616億3,612万 8 千円

前年度予算額 1,738億5,222万 7 千円

この予算は、学校教育、体育、文化、社会教育等の振興を図るための経費です。前年度と比較しますと、122億1,609万 9 千円、7.0%の減となっています。これは、主として教職員の人件費の減によるものです。



(10) 公債費

本年度予算額 1,132億6,952万 4 千円

前年度予算額 1,143億 391万円

この予算は、一時借入金の利子及び県債の償還のための経費です。前年度と比較しますと、10億3,438万 6 千円、0.9%の減となっています。これは、主として県債償還費の減によるものです。

(11) その他

その他の歳出予算として、県議会の運営のための議会費、災害復旧費、諸支出金及び予備費があります。

なお、平成16年度当初の歳出予算に計上された主なものは、付表1のとおりです。

性質別予算分析

歳出予算を性質別に分析しますと、義務的経費、投資的経費、その他の経費の三つに大別されます。

(1) 義務的経費

義務的経費は、支出が義務付けられている経費で、人件費、扶助費及び公債費で構成されます。

人件費は、一般行政職員5,823人、警察職員2,609人、学校職員14,571人の合計23,003人の給与費等です。扶助費は、生活保護費、児童福祉等に係る措置費、精神病、結核等に係る医療給付金等です。また、公債費は、県債の償還及び一時借入金の利払に要する経費です。

義務的経費の総額は、3,464億4,438万7千円で、前年度と比較しますと、117億381万円、3.3%の減となっています。また、予算総額に占める割合は45.1%で、前年度の43.9%と比較して1.2ポイント増加しています。

(2) 投資的経費

投資的経費は、社会資本の整備を図るための経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費で構成されています。

投資的経費の総額は、1,976億2,272万1千円で、前年度と比較しますと、229億3,133万円、10.4%の減となっています。これは、主として公共事業関係費の減によるものです。

(3) その他の経費

その他の経費としては、補助費等、貸付金、物件費等があり、その総額は、2,244億3,289万2千円で、前年度と比較しますと、133億6,486万円、5.6%の減となっています。これは、主として青森県信用保証協会貸付金の減によるものです。